

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地																						
帯広コア専門学校		昭和60年12月25日	千葉 直樹		〒080-0021 帯広市西11条南41丁目3-5 (電話) 0155-48-6000																						
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地																						
学校法人帯広コア学園		昭和60年12月25日	理事長 千葉 直樹		〒080-0021 帯広市西11条南41丁目3-5 (電話) 0155-48-6000																						
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																					
医療	医療専門課程	歯科衛生士科			平成6年文部科学省 告示第84号	-																					
学科の目的	<p>1. 豊かな人間性とホスピタリティマインドを追求するために (1)コミュニケーション能力 (2)ビジネスマナー (3)十勝学 (4)情報リテラシー (5)健全な心身 を身に付ける。 2. 実力を証明し就職に有利な資格取得に結びつけるために (1)一般教養 (2)歯科衛生士の専門知識・技術 (3)医学・薬学の基礎知識 (4)臨床の現場で応用できる技術 (5)福祉関連の知識 を修得する。 3. 社会の一員である自覚を持ち、 (1)理論と実践の一体化による教育 (2)業界のプロによる実践教育 (3)各部門に対応する実務教育(4)長期の現場実習(5)現地視察研修を行い、 即戦力として地域に貢献でき活躍できる人材を育成することを目的とする。</p>																										
認定年月日	平成〇年〇月〇日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	2960時間	1200時間	270時間	1490時間	0時間	0時間																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
90人	58人	0人	4人	41人	45人																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 出席状況、定期試験の結果により評価																						
長期休み	■春 季: 3月17日～4月6日 ■夏 季: 8月1日～8月23日 ■冬 季: 12月19日～1月11日			卒業・進級 条件	当該科目の3分の2以上の出席であること、また、科目ごとの 定期試験及び実習評価を行い、その他の成績を含め、その 結果が合格であること。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担当教員が本人との面談を実施し問題の解決と、学習意欲の 向上を図る。また保護者への連絡を密にし生活の乱れを防止 する。			課外活動	■課外活動の種類 学生会組織・学園祭等の実行委員会 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者にに関する令和元年5月1日時点の情報)																						
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) (医)審美会 鶴見歯科医院、(医)慎成会 森歯科医院、(医)コスモ 歯科高田、(医)アルファ歯科矯正歯科医院、(医)慶愛 さない歯科 クリニック、(医)東秀会 わたなべ歯科、(医)宝来中央歯科、(医)秀 和会 つがやす歯科医院、ヒロハヤシ歯科、株式会社ルーキー ファーム			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療事務技能審査 試験 歯科</td> <td>③</td> <td>12</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>歯科衛生士国試</td> <td>②</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	医療事務技能審査 試験 歯科	③	12	10	歯科衛生士国試	②	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																						
	医療事務技能審査 試験 歯科	③	12		10																						
	歯科衛生士国試	②	12		12																						
	0	0	0		0																						
0	0	0	0																								
■就職指導内容 担任との面談、面接試験模擬練習、就職試験時に面接の練 習																											
■卒業生数 : 12 人 ■就職希望者数 : 10 人 ■就職者数 : 10 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 83.3 %																											
■その他 ・進学者数: 0人																											
(平成 元 年度卒業者にに関する 令和2年5月1日 時点の情報)																											
中途退学 の現状	■中途退学者 7名 平成31年4月1日時点において、在学者54名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者47名(令和2年3月31日卒業者をを含む) ■中途退学の本理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 本人、保護者と面談を行い、奨学金など支援方法を検討。学生の学習レベルに応じた個別指導の実施や資格取得支援を通し学習意欲の向上を図る。看護師を配置し相談体制の確保。学生会を設け、学生同士が交流しやすい環境づくり。			■中退率 13%																							

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： 有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在校生特待制度(1年後期から半期ごと)授業料5万円免除。</li> <li>・就学支援特別奨学金(1年次、有能な資質を有し、向上心に富み、経済的理由)選考の上授業料の10万円を免除。</li> <li>・緊急給付特別奨学金(在学中)家計が急変し、就学が困難になった在校生に選考の上授業料の10万円を免除。</li> </ul> <p>■専門実践教育訓練給付： 非給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 無</p>
当該学科のホームページURL	<p><a href="http://www.core.ac.jp/obicore/dentalhygienist/">http://www.core.ac.jp/obicore/dentalhygienist/</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ・企業等における現在のニーズ、雇用の流動化にスピーディに対応する
- ・最新の実務の知識・経験に基づく実践的な知識・技術等を教授する
- ・経済社会のグローバル化に対応できる

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会等は、教育運営規則第3条により各学科ごとに置かれる。教育編成委員会で決定されたことはカリキュラム検討委員会で諮られ、教育課程の編成が決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
大和田 三朗	ウエストデンタルクリニック 院長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
成田 安弘	一般社団法人 十勝歯科医師会 副会長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
高山 理佳	北海道歯科衛生士会 十勝支部 副支部長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
0	0	0	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和1年9月11日 19:30～20:30

第2回 令和2年1月15日 19:30～20:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・教育課程編成委員会から、歯科医療現場で必要とされる人材ニーズを学生に伝えること、また患者の背景を多面的に捉えることができる人材育成の要望があった。
- ・3年次の国家試験対策として、十勝歯科医師会と連携し、非常勤講師として対策講座を随時行うこと、学生の学力向上を図る。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践において学ぶことにより「①学習意欲の向上 ②専門知識・技能の充実・深化 ③高い職業意識の醸成 ④責任感・自立心の形成」を目的とする。

また、講義等で得た知識を確認するとともに実社会におけるルールを肌で感じ、組織の中で生きる上で必要な振舞いやスキル(職業観・勤労観の育成)を身に付ける。口腔保健を担う専門職として、学内で習得した知識・技能・態度を臨床の場において実践できる能力を養う。

さらに今後の学習方針を自ら確かめ、進路適性の確認と職業選択の機会とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①実習施設との連携

- ・実習指導者会議を通じて意見交換を行い、実習先との連携を強めるよう努力している。
- ・専任教員の週1回の巡回を行うことで、学生の実習態度、技術習得状況を把握し、それに応じた指導・助言等の依頼をしている。

②多様な現場実践の講義と教育内容

- ・歯科衛生士会十勝支部と連携し、研修会案内を随時行い、学校での学びだけでなく専門実態との繋がりを保っている。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	学内で身に付けた基礎知識・技術を臨床に結び付け、患者へ考慮した歯科疾患の予防管理・歯科診療補助を行うために、診療・術式の流れに適した対応と実践できる能力を身に付けるための知識・技術・態度を習得する。	フォレスト矯正歯科クリニック、川村歯科クリニック、竹田歯科クリニック 公益財団法人北海道医療団、 こにしファミリー歯科クリニック (総数35施設)
臨床実習Ⅱ	歯科診療補助への適した対応と実践への更なる知識・技術の習得に努める。さらにライフステージごとの患者を捉え、病状を把握し、情報の収集・分析・処置・予防管理・継続的指導を行うために必要な臨床手技および知識を習得する。また、地域医療との連携における歯科衛生士の役割ならびに他職種との連携を学び理解する。	きたの歯科矯正歯科クリニック、 森歯科医院、協立病院、 よねざわ歯科、三浦歯科医院 (総数35施設)

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 本校では「帯広コア専門学校研修等に関する規則」に研修、実施方針等について定めている。  
 第2条基本方針に基づき、各学科で夏・冬・春休み期間を利用して積極的に参加する。  
 教員から要望が出た時は、予算を含めて検討している。

- ・自らの専門性(知識・技術)を高める研修
- ・専門職を目指している学生に現場での知識や経験を、適切に伝達する教授方法の研究
- ・専門分野、または社会状況をテーマにした講演会の案内
- ・旬な話題・学術的・実践的な研修を実施

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

期間: 令和1年6月22日、23日

研修名: 2019年日本臨床歯周病学会(日本臨床歯周病学会)

内容: 臨床の疑問に基礎が答える、質の高い効果的な基本治療の進め方

・歯根膜(付着の不思議を考える) ・メンテナンスが得意な人 ・天然菌とインプラント共存時代

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「帯広コア専門学校協賛会総会 講演会」

期間: 令和元年5月31日 対象: 協賛会企業、教職員

内容: 「平成から令和へ、教育が変わるために必要なこと ～十勝で②総務省プロジェクトを通じて～」

教育×ITベンチャー企業社長が考えるこれからの教育について

生徒と接するときのスタンス、地域が教育とかわり支えることの重要性

期間: 令和1年8月4日～10日

研修名: 2019年度歯科衛生士専任講習会Ⅱ(一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会)

内容: 歯科衛生士としての法のかかわり、研究指導法、臨床実習教育法、歯科衛生学教育法、  
 歯科医療における行動科学 他

#### (3) 研修等の計画

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

期間: 令和2年10月18日

研修名: 「始めよう包括的歯周治療 ～理想的なゴールへ向けて～」包括的歯周治療におけるインプラントの役割

内容: 「歯周治療におけるインプラント治療、矯正治療の応用」

「包括的歯周治療におけるインプラント治療のタイミングとマネージメント」 他

(連携企業等: 日本臨床歯周病学会)

期間: 令和2年11月1日～8日

研修名: ドライマウスセミナー(ドライマウス研究会)(連携企業等: 鶴見大学歯学部附属病院)

内容: ドライマウスの診断と治療と実際、口腔カンジダ症の対処の実際 他

ドライマウスの原因、症状、検査方法、診断基準について学び、症状に合わせた処置法を考察する。

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

期間: 令和2年12月18日～28日

研修名: 第11回日本歯科衛生教育学会学術大会(主催: 千葉県立保健医療大学)

内容: 研究、倫理と利益相反

人を対象とした研究の学会発表・論文投稿における倫理指針(プライバシー保護、患者に同意など)、

利益相反をマネジメントする目的について学ぶ。

(連携企業等: 実行委員長: 神奈川歯科大学短期学部)

研修名「文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会」(連携企業等: 北海道専門学校各種学校連合会 )

期間: 令和2年12月予定(新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため開催が中止)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・学校の教職員自身が教育活動を常に見直し学校運営の状況を把握する
- ・早期に課題等を発見できる体制をつくる
- ・学校と保護者・地域をつないで相互の連携協力を深める
- ・学校評価について全教職員で共通理解を図り十分に意見交換を行い、学校改善に向けて取り組む

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・目的・育成人材像は定められているか</li> <li>・学校の特色は何か</li> <li>・学校の将来構想を抱いているか</li> </ul>
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営方針は定められているか</li> <li>・事業計画は定められているか</li> <li>・運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか</li> <li>・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか</li> <li>・意思決定システムは確立されているか</li> <li>・情報システム化等による業務の効率化が図られているか</li> </ul>
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学科の教育目標・育成人材像は、その学科に対応する業界の人材</li> <li>・ニーズに向けて正しく方向付けられているか</li> <li>・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか</li> <li>・カリキュラムは体系的に編成されているか</li> <li>・学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか</li> <li>・キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか</li> <li>・授業評価の実施・評価体制はあるか</li> <li>・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</li> </ul>
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか</li> <li>・資格取得率の向上が図られているか</li> <li>・退学率の低減が図られているか</li> <li>・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> </ul>
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生相談に関する体制は整備されているか</li> <li>・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生の健康管理を担う組織体制はあるか</li> <li>・課外活動に対する支援体制は整備されているか</li> <li>・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか</li> <li>・保護者と適切に連携しているか</li> <li>・卒業生への支援体制はあるか</li> </ul>
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか</li> <li>・学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか</li> <li>・防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生募集活動は、適正に行われているか</li> <li>・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか</li> <li>・入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか</li> <li>・学納金は妥当なものとなっているか</li> </ul>
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか</li> <li>・予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</li> <li>・財務について会計監査が適正に行われているか</li> <li>・財務情報公開の体制整備はできているか</li> </ul>

(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</li> <li>・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</li> <li>・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</li> <li>・自己点検・自己評価結果を公開しているか</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか</li> <li>・学生のボランティア活動を奨励・支援しているか</li> </ul>
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①学校の教育理念が教職員に浸透していないと思われることに対して、活動計画や各部署で何をやっているか常に見えるようにしてまとめ配布するなど意見があったことから、グーグルのG-Suiteを利用し情報を共有して、いつでもどこでも見られるようにした。
- ②介護福祉科の学生募集において留学生が入学していることに対し、今後も継続して留学生が入学してくる仕組みづくりを実施していく。
- ③情報系学科の学生就職率が100%でないこと、学生の行動が遅いことなどから、早めの面接指導、校長面談し指導をしていく。
- ④学校運営、自己評価のことを教職員により知ってもらうことから、本会議に主任教員も参加してもらう。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年8月1日現在

名前	所属	任期	種別
南出 雅樹	(有)マミィ 代表取締役	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	卒業生
志賀 政徳	フジ暖房工業株式会社 専務取締役	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	PTA
奥野 淳一	帯広北高等学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	高校
鈴木 義尚	帯広商工会議所 事務局長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	団体

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <http://www.core.ac.jp/obicore/> 情報公開/

公表時期: 令和2年3月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- どのような学校であり、どのような状況であるのかなど学校全体の状況を把握できるようにする。
- ・教育目標や教育活動の計画、状況、実績について必要な情報を提供し説明する
  - ・学校の特色や取組みを地域にアピールする
  - ・学校の活動の状況やその成果・実績を広く社会一般にアピールする
  - ・学校運営の状況等に関する情報を公表し、公的な認可を受けた教育機関として、説明責任を果たす
  - ・本校の活動等に対する関係業界、所轄庁、地域住民、高等学校、学生、保護者等の理解を深める

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、学校・学科の特色 学校の教育目標、教育指導計画
(2)各学科等の教育	定員数、入学者数、在学生数、カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数)、時間割、使用する教材)、進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等)、目指す資格・検定、資格取得の実績、卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	教職員数(職名別)、教職員の組織・活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況、就職支援等への取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、生徒会活動等の状況、家庭・地域・企業等との連携による取組、他の学校との連携による取組等の状況
(6)学生の生活支援	特待制度、就学支援制度、下宿生支援制度
(7)学生納付金・修学支援	生徒納付金の取扱い(金額、納入時期等)

(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果、評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3)情報提供方法 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(                    )                    ) URL: URL: <a href="http://www.core.ac.jp/obicore/">http://www.core.ac.jp/obicore/</a>	



授業科目等の概要

(医療専門課程歯科衛生士学科) 2020年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○			生物学	生命現象を細胞の構造と機能、声明の連続性及び進化の観点から考察し、生命科学の基本的な概念や原理・法則を習得する。	1前	15	2	○			○			○			
○			化学	化学の基礎知識を修得し、身のまわりや人体内部で起こっている化学現象を科学的に理解できるとともに、薬品の濃度や取扱い方・操作等の基礎を身につける。	1前	15	2	○			○				○		
○			心理学	心理学の基礎的な知見について習得する。ヒトの心の働きと行動との関係について、科学的に学習することができるようになる。	1前	30	2	○			○				○		
○			医療倫理	医療倫理の習得と、生命倫理の学習	1前	15	2	○			○				○		
○			歯科英語	英語の基本について復習し、来院・通院する外国人の患者と薬の飲み方や病歴の聞き取り等、治療に直接関わる内容や日常会話について英語によるコミュニケーションが取れるよう学習する。	1前	15	2	○			○				○		
○			英語コミュニケーションⅠ	歯科医療現場での歯科医師と患者の対話モデルを聞いて内容を理解することができる。実際の現場で英語によるコミュニケーションが図れるような英語力を身につける。	1前	15	2	○			○				○		
○			英語コミュニケーションⅡ	歯科医療現場での歯科医師と患者の対話モデルを聞いて内容を理解することができる。実際の現場で英語によるコミュニケーションが図れるような英語力を身につける。	1前	15	2	○			○				○		
○			情報リテラシーⅠ	Windowsの基本操作およびWordの操作方法を基礎から学び、ビジネス文書が作成できるようにする。併せて、PowerPointの基本操作を学ぶ。	1後	30	1	○			○	○				○	
○			情報リテラシーⅡ	Excelの基本的・応用的な機能を学ぶ。Word、Excel、PowerPointのアプリケーションソフトを統合的に利用できるようになる。ビジネスにふさわしいメールが作成できるようになる。	1後	30	1	○			○	○				○	
○			解剖学	人体の構造を知り、その仕組みを知ること	1前	30	2	○			○					○	
○			組織・発生学	人体の細胞、組織の構造とその発生の基礎を学び習得する。顎口腔系の組織の発生の基礎を学び習得する	1前	30	2	○							○		
○			生理学	人体の生命現象、各器官の機能及び病態の発現機序など、人体の基本的な構造や機能を習得する。	1前	15	1	○			○				○		
○			口腔解剖学	口腔および顎顔面の基本的な機能や構造を理解する。	1前	30	2	○			○					○	

○		歯牙解剖学	ヒトの歯の名称や特徴、基本的な事柄を学ぶと共に、歯列・咬合関係について理解する。	1前	15	1	○			○	○		
○		歯型彫刻	各歯牙のデザイン、歯型彫刻により歯牙の持つ解剖学的形態とその各部の名称及び特徴を確認し、臨床科目に応用する為の知識と技術を習得する。	1後	30	1	○		○	○			○
○		口腔生理学	顎口腔系の機能、特に歯、咀嚼、嚥下、唾液、感覚、発声のメカニズムを理解しその機能を健全に維持するための、また、これらの諸機関の機能障害を予防し治癒させるための基礎を習得する。	1前	30	2	○			○	○		
○		微生物・口腔微生物学	疾病の成り立ち及び回復過程の促進の中に含まれる微生物学を、微生物の分類、性状、人体との総合的な関連性（感染、免疫機構、化学療法、消毒と滅菌）、また口腔との関連性を習得する。	1後	30	2	○			○	○		
○		薬理学	薬物と生体とのかかわりあいや薬物の性質を理解し、歯科治療内容とそれに関する薬物との関係を習得する。	1後	30	2	○			○	○		
○		病理学・口腔病理学	人体に生ずる種々疾患の病態を把握することで、その疾患の原因や発生秩序を病理学的に理解し、臨床的な診断力を習得する。	1後	30	2	○			○			○
○		衛生学・公衆衛生	地域住民の健康寿命延伸への関心 地域や家庭環境と健康維持の関係への理解度の向上、感染症予防への意識向上をはかる。	1後	30	2	○			○	○		
○		歯科衛生統計学	日常臨床や公衆衛生の場での口腔衛生活動を評価するために、公衆衛生・保健活動および統計的処理を習得する。	2後	30	2	○			○			○
○		口腔衛生学	歯・口の正常な状態と機能を十分理解し、口腔の健康を保持増進させることによって、全身の健康を保持増進し、もって健康で文化的な社会生活を営むための、知識をもつ。また健康増進の具体的な手段、方法を習得する。	1後	30	2	○			○	○		○
○		口腔衛生学Ⅱ	歯・口の正常な状態と機能を十分理解し、口腔の健康を保持増進させることによって、全身の健康を保持増進し、もって健康で文化的な社会生活を営むための、知識をもつ。また健康増進の具体的な手段、方法を習得する。	2前	30	2	○			○	○		
○		衛生行政・社会福祉	歯科疾患予防、保健指導を主な業務としている歯科衛生士の身分は、衛生行政と関連法にもとづいている。それらを正しく理解し、今後広がるであろう医療、福祉、行政との連携に伴う業務の拡大に対応できる知識を習得する。さらに社会における歯科衛生士の職務、役割を確認する。	2前	30	2	○			○			○
○		生化学	歯科衛生士は口腔という食物の入り口から健康を考える専門職であるが、栄養学は近年、その基礎を生化学に求めつつある。食物として摂取した栄養素を、私たちはどのように消化吸收し、エネルギーを獲得し、必要な物質を合成するかを理解するために生化学の知識は必要である。	1前	15	1	○			○			○
○		栄養学	食物として摂取された栄養素の人の体内における変化過程など、その生理学的意義や変化に伴うエネルギー収支や栄養価等について、特に五大栄養素を中心に基礎的なことを学び、歯科診療活動の一環として、食生活上の改善を必要とする対象者に対し、系統的、かつ科学的な指導ができるための知識を習得する。	1後	30	2	○			○			○

○		口腔機能・摂食機能訓練法	口腔の機能を理解し、摂食嚥下障害のある方にたいする具体的な食支援のアプローチ法を学ぶとともに、専門的な口腔ケアの方法を習得する。	3前	30	2	○			○								
○		歯科衛生士概論	歯科衛生を实践して人々の健康づくりを支援する者となる為に、保健医療人としての基本的態度について理解し、多様な科目において知識・技術を習得する態度及び倫理的思考法の基礎を習得する。	1前	30	2	○			○								
○		歯科衛生学総論	歯科衛生過程の基本を理解し、症例検討を通して歯科衛生業務への応用の方法を理解する。	2後	15	1	○			○								
○		歯科臨床概論	歯科医療が変化していく時代の中で、歯科衛生士との重要性を理解認識して医療の向上に寄与することを目的とするが、プロフェッションとしての歯科専門用語および弱者である患者に対しての礼節等を学習することを目的とする	1前	30	2	○			○								
○		保存修復学	科医療分野における歯科保存修復学に特化し、様々な原因・病態・検査法・特殊器具および歯科材料・治療法を学習し理解することにより臨床における歯科衛生士としての歯科知識を深めると共に保存修復治療における円滑な診療補助を目的とする。	1後	15	1	○			○								
○		歯内療法学	歯科の治療において疼痛の緩和と歯牙の保存は最も患者にとって重要とされることである。その為の処置を習得する。	1後	15	1	○			○								
○		歯科補綴学	歯科治療の最終段階であることが多い歯科補綴治療にあって歯科衛生士の役割は重要である。そこで、歯科補綴治療の目的と意義ならびに各種補綴装置の種類と適応を理解し、各臨床ステップでの歯科衛生士の役割を習得することを目標とする。	2前	30	2	○			○								
○		歯科矯正学	歯科矯正学を通して、生涯にわたり質の高いクオリティオブライフを国民がおくる事に寄与できる優れた歯科衛生士を輩出することを目標とする。	2前	30	2	○			○								
○		歯周治療学Ⅰ	歯を支えるために最も重要な歯周組織の構造や状態を理解し、歯周病の原因や全身との関係を学習することで、歯科衛生士としての歯周病との関わり合いを習得する。	1後	15	1	○			○								
○		歯周治療学Ⅱ	歯周病の発現機序、診査、診断の学習と、臨床的な技術習得を目指すために、QOLの向上という社会性に着目し、職業理念の確立に結びつく実践的な知識と技術を理解する。	2前	15	1	○			○								
○		口腔外科学	口腔外科学と歯科麻酔学を学習する事により、歯科治療の根幹を理解し、かつ、歯科衛生士として業務を遂行する為の知識を習得する。	2前	30	2	○			○								
○		口腔内科学	種々の口腔病変および疾患を学習し、基礎医学と関連して理解すると同時に適切な診療補助行為を習得する。	2前	30	2	○			○								
○		小児歯科学	小児は成長発達の途中であるため成人と異なった理解が必要であり、歯科臨床において歯科衛生士とのチーム診療が重要である。そのため小児の心身の特徴や診療補助における衛生士の対応法や役割を理解し習得する。	2前	30	2	○			○								
○		高齢者歯科学	高齢者の健康維持を目的に、人間の老化及び高齢化を学び、包括的歯科医療、術前、術後の補助及び歯科口腔衛生指導のありかたを習得する。	2後	15	1	○			○								
○		障害者歯科学	スペシャルニーズの現状を理解し、歯科衛生士としてその人のQOLの向上に寄与する重要な役割を理解・習得する。	2後	15	1	○			○								



○	臨床実習	歯科診療補助への適した対応と実践への更なる知識・技術の習得に努める。さらにライフステージごとの患者を捉え、病状を把握し、情報の収集・分析・処置・予防管理・継続的指導を行うために必要な臨床手技および知識を習得する。また、地域医療との連携における歯科衛生士の役割ならびに他職種との連携を学び理解する。	3 前後	540	12				○	○	○		
○	卒業研究	歯科衛生士業務または歯科衛生に関わる事象について各自の疑問や興味を持つ事柄において、テーマを選択し、計画立案に基づいて研究を実施し、その結果をまとめることにより、科学的思考や問題解決の能力を養う。	3 前後	60	2	○	○		○	○			
○	接遇	患者さんの欲求水準が多様化・複雑化しており、来院する患者さんの満足度に対応しきれない時代を迎えています。歯科衛生士として、通常業務の対応や作法のなかで接遇の大切さについて学びます。	1 後	15	2	○			○			○	
○	色彩学	色彩を効用、効果、心理学、メンタルケア、アート、アロマセラピー等、様々な分野から学び、色彩分野を旅し理解を深める。特に継続性のある介護生活を行えるよう介護を行う側の自己ケアの内容を付加し、お互いにより良い介護生活になるために必要なものを学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
○	医療事務Ⅰ	医療保険制度のしくみ、ならびに医療機関における健康保険点数の算出、レセプト作成、受付業務等について学習する。	1 後	30	2	○			○			○	
○	医療事務Ⅱ	医療保険制度のしくみ、ならびに医療機関における健康保険点数の算出、レセプト作成、受付業務等について学習する。	1 後	30	2	○			○			○	
○	医学一般	高齢化社会を迎え、個々の患者の持つ全身疾患の基礎的事項を学ぶ。それより医科・歯科・介護を含めた他職種連携について理解する。	2 後	15	1	○			○			○	
○	歯科医学総論	専門基礎分野・専門分野の科目を総括的に実施し、歯科衛生士に必要な知識の総復習を行うことにより科目間の関連性に対する理解を深める。	3 後	90	6	○			○			○	
○	感染予防	感染症を理解し歯科治療における消毒と滅菌はどのように考えるかを理解する	2 前	15	1	○			○			○	
				2960									
合計		科目	2960単位時間( 129 単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。